

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり取組の実施状況を公表します。

目標項目	数値目標 (目標時期)	R3年度	R4年度	R5年度
男性職員の配偶者出産休暇取得率	100% (令和6年度)	87.5%	75.0%	75.0%
男性職員の育児参加のための休暇取得率	100% (令和6年度)	87.5%	33.3%	58.3%
男性職員の育児休業取得率	13%以上 (令和6年度)	0.0%	25.0%	20.0%
課長相当職以上の女性職員の割合	20%以上 (令和6年度)	7.1%	10.3%	10.3%
1月24時間、1年150時間以内の時間外勤務の徹底	1月24時間、1年150時間以内 (毎年度)	未達成	未達成	未達成
人事院の定める超過勤務の原則上限(1月45時間、1年360時間)以内の徹底	1月45時間、1年360時間以内 (毎年度)	未達成	未達成	未達成
職員一人あたりの平均年次有給休暇取得日数	平均15日以上 (令和6年度)	平均9日3時間	平均9日5時間	平均10日7時間